

四半期報告書

(第12期第1四半期)

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

【英訳名】 K.K. daVinci Holdings

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 修

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目2番1号

【電話番号】 (03) 6215-8100

【事務連絡者氏名】 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 樋笠 裕介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目2番1号

【電話番号】 (03) 6215-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 樋笠 裕介

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第11期	
	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日		自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日	
売上高 (百万円)	24,080		52,769	
経常損失(△) (百万円)	△5,512		△34,607	
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△1,310		△17,929	
純資産額 (百万円)	236,685		240,672	
総資産額 (百万円)	1,089,341		1,128,720	
1株当たり純資産額 (円)	9,155.34		9,789.92	
1株当たり四半期(当 期)純損失(△) (円)	△847.64		△11,599.45	
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—		—	
自己資本比率 (%)	1.29		1.34	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,995		△334,080	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△687		△20,031	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,099		335,912	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	24,652		32,348	
従業員数 (名)	142		180	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、
四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	142 (36)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄(外書)は、連結子会社の契約社員及びパートタイマーであります。
3 従業員数が38名減少しておりますが、これは子会社における業務縮小によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	14
---------	----

- (注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは不動産投資顧問事業及び不動産投資事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

前項の理由により、当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
不動産投資顧問事業	437
不動産投資事業	22,706
その他の事業	936
合計	24,080

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
St. Martins Arx Tower 特定目的会社	13,004	54.0

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

平成18年12月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用し、当社グループが組成・運用するファンドを連結子会社としております。これにより連結売上高は主にファンドの不動産売却収入と家賃収入で構成されることとなり、従来と同様の持分法を適用した場合の連結財務諸表と比較して、売上高や経常利益等の各段階の連結損益計算書の損益は大幅に増加しております。

しかし最終的には、当社グループに帰属するのはファンドの損益のうち当社グループの出資割合部分と手数料収入であるため、その影響は連結損益計算書の少数株主損益により調整されますので、この会計処理変更による当期純損益に与える影響はありません。

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム・ローン問題に端を発した世界的な金融危機を背景に企業収益の減少幅の拡大、雇用環境や所得環境の急速な悪化による消費マインドの低下等、厳しい状況が続きました。

当社グループが属する不動産投資業界においても世界的な金融市場の混乱と信用収縮に伴い不動産マーケットにおいて流動性の欠如が続いており、不動産業者の破綻が続く等、厳しい事業環境となりました。

このような環境のもと、当社グループの当第1四半期連結会計期間の連結売上高は24,080百万円、営業利益は1,674百万円、経常損益は5,512百万円の損失、四半期純損益は1,310百万円の損失となりました。

連結売上高は、前年同期に対し14,002百万円の増収となりましたが、これは主に信託販売用不動産の売却によるものです。

営業費用は前年同期に対し15,782百万円の増加となり、22,405百万円となりました。この増加の主な要因は、信託販売用不動産の売却に伴う売上原価の計上と開発案件に関連した違約金の計上によるものであります。なお営業費用のうち販売費及び一般管理費については、当社グループ全体の人員計画の抜本的見直しや給与の削減等の効果もあり、前年同期に対し313百万円減少し、755百万円となりました。

これらにより営業利益は1,674百万円となり、前年同期に対し1,779百万円の減益となりました。営業外費用は支払利息を中心に7,356百万円となっております。この結果、経常損益は5,512百万円の損失となり、前年同期に対し4,571百万円の減益となりました。

しかしファンドの投資家に帰属する損失5,636百万円が少数株主損益で調整されるため、また子会社における繰延税金資産を取り崩し、法人税等が1,400百万円計上された結果、当第1四半期純損益は持分法を適用した場合と同額の1,310百万円の損失となりました。

従来と同様の持分法による連結業績は以下になります。

当第1四半期連結会計期間の連結売上高はマネジメント・フィーを中心に1,296百万円となりました。営業費用は当社グループ全体の人員計画の抜本的見直しや給与の削減等を推進した結果、前年同期に対し403百万円減少し、1,270百万円となりました。

これにより営業利益は26百万円となり、利息を中心とした営業外損益を計上後、経常利益は82百万円となりました。繰延税金資産を取り崩し、法人税等が1,362百万円計上された結果、当第1四半期純損益は1,310百万円の損失となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

(不動産投資顧問事業)

不動産投資顧問事業につきましては、売上高1,741百万円、営業利益829百万円となりました。当社グループが運用するオポチュニティ・ファンド第4号である“カドベ”ファンドを中心にマネジメント・フィーが1,677百万円得られております。

(不動産投資事業)

不動産投資事業につきましては、売上高22,706百万円、営業利益307百万円となりました。当社グループが運用するオポチュニティ・ファンドでの信託販売用不動産の売却により13,004百万円の売却収入を計上しております。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、不動産の取得・所有に関する業務等で売上高936百万円、営業利益563百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,089,341百万円となり、前連結会計年度末と比較して39,379百万円減少いたしました。減少の主な要因は、ファンドにおける信託販売用不動産の売却およびファンドで保有する投資有価証券や特定金銭信託の売却によるものであります。

負債は852,655百万円となり前連結会計年度末と比較して35,392百万円減少いたしました。減少の主な要因は、ファンドにおける信託販売用不動産の売却に伴う1年内返済予定の長期借入金の減少、ファンドで保有する投資有価証券や特定金銭信託の売却に伴う短期借入金の減少によるものであります。有利子負債は短期および長期をあわせて809,435百万円となり前連結会計年度末と比較して32,983百万円の減少となりました。

純資産は236,685百万円となり前連結会計年度末と比較して3,986百万円減少いたしました。減少の主な要因は、利益剰余金および少数株主持分が減少したことによります。

(2) キャッシュフローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは23,995百万円のキャッシュインフローとなりました。これは主にファンドにおける信託販売用不動産の減少19,127百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、687百万円のキャッシュアウトフローとなりました。これは主に長期貸付による支出710百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは31,099百万円のキャッシュアウトフローとなりました。これは主に”カドベ”など匿名組合出資者からの払込による収入5,483百万円、匿名組合出資者への払い戻しによる支出3,322百万円、長期借入金の返済による支出20,795百万円、短期借入金の減少13,454百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、前期に引き続き、想定しうる合理的な見積もりによる不動産価値の下落リスクや株価下落リスクを顕在化させつつ、マーケットの潮目の変化を見逃さないように投資の体制を維持し、市場の流動性が正常化した時点で迅速に対応できるよう更なる収益基盤の強化を目指します。

また財務面におきましては、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社（以下「BNPPIJ社」という。）との新株予約権付コミットメントライン契約による借入金250億円の返済期限が平成22年3月15日に到来することについて、BNPPIJ社と返済期限を延長することにつき具体的な協議を進めて参ります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,566,174	1,566,174	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	1,566,174	1,566,174	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年2月28日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。)
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」と総称する。)する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に100万円を乗じ、これを別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の行使価額で除して得られる最大整数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成20年9月14日から平成22年3月14日の5営業日前まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 資本組入額：本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、その残額を資本準備金の額とする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使する本新株予約権の数を乗じた額が、本新株予約権行使時におけるコミットメントライン契約に基づく貸付残高を超えない範囲においてのみ本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権者が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を所有する会社、直接的もしくは間接的に本新株予約権者のすべての株式もしくは持分を所有する会社、又はこれらの会社が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を有する会社に譲渡する場合を除き、当社の承諾がない限り、本新株予約権は譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使時の払込金額

1 金銭以外の財産を本新株予約権の行使に際しての出資の目的とする旨、その内容及び価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、割当先と当社との間で締結されたコミットメントライン契約に基づき割当先が当社に対して実行する貸付金債権のうち、額面金額で100万円の金銭債権とし、当該金銭債権の価額は、その額面金額と同額とする。
(2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「行使価額」という。)は、第1四半期会計期間末現在は4,028円である。

2 行使価額の修正

- (1) 本新株予約権の発行後、行使価額は、平成20年12月15日を初回として、以降毎月第3金曜日(以下、「行使価額修正日」という。)に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日(行使価額修正日当日を除く。本書において「取引日」とは、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(以下「証券取引所」という。)において、当社普通株式にかかる普通取引が行われる日をいい、当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない日を除く。)のVWAPの単純算術平均値の94%に修正される。修正後の行使価額は、当該修正日から適用される。但し、2回目以降の行使価額修正日において修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとする。
(2) 本項第(1)号の規定にかかわらず、下限価額は、次項により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整されるものとする。

3 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本号において同じ。)その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)
調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
② 株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日)以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定した時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- ④ 本号①ないし③の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①ないし③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認をした日までに行使請求をした者のうち、調整後の行使価額により本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満を切り上げる。
 ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。))のない日数を除く。)の証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。))の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満を切り上げる。
 ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がある場合はその日、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換により行使価額の調整を必要とするとき。
 ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 前項又は本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用日その他必要事項を適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	1,566,174	—	2,385	—	2,009

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、グローブフレックス・キャピタル・エル・ピーより、平成21年4月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により平成21年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
グローブフレックス・キャピタル・エル・ピー	アメリカ合衆国カリフォルニア州 92121、サンディエゴ、スウィート 720、エグゼクティブ・ドライブ4365	11,135	0.71

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,433	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,545,741	1,545,741	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,566,174	—	—
総株主の議決権	—	1,545,741	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ダヴィンチ・ ホールディングス	東京都中央区銀座六丁目2番1号	20,433	—	20,433	1.30
計	—	20,433	—	20,433	1.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	7,250	4,150	3,900
最低(円)	3,300	2,140	2,160

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 24,652	※2 32,348
信託預金	※2 36,919	※2 38,562
受取手形及び売掛金	612	952
販売用不動産	※2 157,156	※2 156,971
信託販売用不動産	※2 757,119	※2 776,247
その他	10,411	14,037
貸倒引当金	△40	△32
流動資産合計	986,833	1,019,089
固定資産		
有形固定資産	※1, ※2 607	※1, ※2 626
無形固定資産	162	146
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5,797	※2 4,319
その他の関係会社有価証券	※2 67,720	※2 71,165
金銭の信託	※2 6,291	※2 9,968
その他	※2 22,560	※2 24,201
貸倒引当金	△632	△797
投資その他の資産合計	101,737	108,856
固定資産合計	102,506	109,629
繰延資産	1	1
資産合計	1,089,341	1,128,720
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,464	19,919
1年内返済予定の長期借入金	379,720	361,607
その他	10,257	7,239
流動負債合計	396,443	388,766
固定負債		
特定社債	123,269	123,269
長期借入金	299,980	337,622
その他	32,962	38,388
固定負債合計	456,212	499,280
負債合計	852,655	888,047

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,385	2,385
資本剰余金	3,118	3,118
利益剰余金	9,742	11,053
自己株式	△947	△947
株主資本合計	14,299	15,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	186	38
為替換算調整勘定	△334	△515
評価・換算差額等合計	△147	△477
新株予約権	50	50
少数株主持分	222,484	225,489
純資産合計	236,685	240,672
負債純資産合計	1,089,341	1,128,720

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	24,080
売上原価	21,649
売上総利益	2,430
販売費及び一般管理費	※1 755
営業利益	1,674
営業外収益	
受取利息	22
投資有価証券売却益	52
その他	94
営業外収益合計	169
営業外費用	
支払利息	6,140
支払手数料	1,108
その他	107
営業外費用合計	7,356
経常損失(△)	△5,512
特別損失	
減損損失	33
特別損失合計	33
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,546
法人税、住民税及び事業税	722
法人税等調整額	678
法人税等合計	1,400
少数株主損失(△)	△5,636
四半期純損失(△)	△1,310

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成21年1月1日
 至平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	△5,546
売上に表示される自己投資持分損益 (△は益)	△122
売上に表示される受取利息	△229
売上原価に表示される支払利息	17
減価償却費	20
減損損失	33
持分法による投資損益 (△は益)	8
受取利息及び受取配当金	△22
支払利息	6,140
信託預金の増減額 (△は増加)	1,642
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△184
信託販売用不動産の増減額 (△は増加)	19,127
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	604
その他の関係会社有価証券の増減額 (△は増加)	3,962
金銭の信託の増減額 (△は増加)	2,127
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,145
未払又は未収消費税等の増減額	1,391
長期前払費用の増減額 (△は増加)	1,140
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△289
その他	△481
小計	30,486
利息及び配当金の受取額	239
利息の支払額	△6,248
法人税等の支払額	△481
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,995
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1
無形固定資産の取得による支出	△7
長期貸付けによる支出	△710
関係会社株式の売却による収入	20
敷金及び保証金の差入による支出	△0
敷金及び保証金の回収による収入	11
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△687

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△13,454
長期借入れによる収入	988
長期借入金の返済による支出	△20,795
匿名組合出資者からの払込による収入	5,483
匿名組合出資者への払戻による支出	△3,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	95
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,696
現金及び現金同等物の期首残高	32,348
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 24,652

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度において、重要な当期純損失を計上し、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が前期より存在しています。

不動産マーケットの改善傾向については現時点では予測が難しい状況が続いており、当第1四半期連結会計期間におきましては、営業利益は1,674百万円、経常損失は5,512百万円、当四半期純損失はファンドの投資家に帰属する損益が少数株主損益で調整されるため1,310百万円となりました。

当社グループといたしましては、前期に引き続き、想定しうる合理的な見積もりによる不動産価値の下落リスクや株価下落リスクを顕在化させつつ、マーケットの潮目の変化を見逃さないように投資の体制を維持し、市場の流動性が正常化した時点で迅速に対応できるよう更なる収益基盤の強化を目指します。

財務面におきましては、主要取引金融機関と良好な関係を維持しております。BNPパリバプリンシパルインベストメントジャパン株式会社（以下「BNPPIJ社」という。）との新株予約権付コミットメントライン契約による借入金250億円の返済期限が平成22年3月15日に到来することについて、BNPPIJ社と返済期限を延長することにつき具体的な協議に入っております。今後、協議が合意に至った場合には適切に開示してまいります。

BNPPIJ社からの借入金250億円の返済期限の延長を前提とした場合、当第1四半期会計期間末現在より1年間に販売用不動産等の売却収入がないと想定した場合においても営業活動に支障をきたすことのない必要十分な資金を確保しております。また当第1四半期連結会計期間末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち4,666百万円には財務制限条項が付されておりますが、当第1四半期連結会計期間末現在における抵触はありません。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

1 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、合同会社グラーツは新規設立により連結子会社となりました。

以上により、変更後の連結子会社の数は177社であります。

なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書は以下のようになります。

(要約連結貸借対照表)

区分	金額 (百万円)
I 流動資産	13,770
II 固定資産	53,046
1 有形固定資産	562
2 無形固定資産	154
3 投資その他の資産	52,329
資産合計	66,819
I 流動負債	49,767
II 固定負債	2,638
負債合計	52,406
純資産合計	14,412
負債純資産合計	66,819

(要約連結損益計算書)

区分	金額 (百万円)
I 売上高	1,296
II 売上原価	664
売上総利益	632
III 販売費及び一般管理費	605
営業利益	26
IV 営業外収益	267
V 営業外費用	211
経常利益	82
VI 特別損失	33
税金等調整前四半期純利益	48
法人税、住民税及び事業税	684
法人税等調整額	678
少数株主損失	3
四半期純損失	1,310

2 持分法適用の範囲の変更

(1) 持分法適用関連会社

当第1四半期連結会計期間より、日本複合医療施設㈱は持分の売却により持分法適用の範囲から除外しております。

以上により、変更後の持分法適用関連会社の数は20社であります。

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 販売用不動産の支払利息に係る会計処理の変更

連結子会社における不動産開発プロジェクトに係る借入金利息につきましては、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり、且つ投資規模の大きい資産については、従来、工事期間中に発生する支払利息を販売用不動産の取得原価に算入しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、期間費用として処理する方法に変更しております。

これは、販売用不動産の健全性を検討した結果、支払利息を期間費用とすることによって、より適正に販売用不動産の健全性を図るものとして変更したものであります。

これにより、従来の方法に比較して、支払利息が1,227百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ同額多く計上されております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによる損益へ与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1 棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 340百万円 ※2 担保資産 担保に供している資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 現金及び預金 3,373百万円 信託預金 36,785百万円 販売用不動産 156,983百万円 信託販売用不動産 717,609百万円 有形固定資産 288百万円 投資有価証券 1,238百万円 その他の関係会社有価証券 61,568百万円 金銭の信託 4,941百万円 その他 3,682百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 323百万円 ※2 担保資産 現金及び預金 4,611百万円 信託預金 38,562百万円 販売用不動産 156,971百万円 信託販売用不動産 771,127百万円 有形固定資産 267百万円 投資有価証券 1,129百万円 その他の関係会社有価証券 64,661百万円 金銭の信託 9,954百万円 その他 7,616百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 168百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 24,652百万円 現金及び現金同等物 24,652百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,566,174

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,433

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	6,206,554	50
合計		6,206,554	50

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当第1四半期連結会計期間末の新株予約権の行使価額である4,028円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。なお、行使価額は、毎月第3金曜日(以下、「行使価額修正日」という。)に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日の売買高加重平均価格の単純算術平均値の94%に修正されます。但し、修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとされます。

2 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,546	3,819	273
(2) 債権	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,546	3,819	273

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であります。なお、当第1四半期連結会計期間での減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

(金銭の信託)

第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

運用目的以外の金銭等の信託で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
運用目的以外の金銭等の信託	6,141	6,291	149

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であります。なお、当第1四半期連結会計期間での減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

対象物の種類が金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	スワップ取引	62	△0	△0
金利	キャップ取引	600,372	398	△3,836

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	437	22,706	936	24,080	—	24,080
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,304	—	—	1,304	(1,304)	—
計	1,741	22,706	936	25,384	(1,304)	24,080
営業利益	829	307	563	1,700	(26)	1,674

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
その他の事業	その他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
9,155円34銭	9,789円92銭

2 1株当たり四半期純損失

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失	847円64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	1,310
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,741
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 茂 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において重要な当期純損失を計上しており、引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【会社名】 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

【英訳名】 K.K. daVinci Holdings

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 修

【最高財務責任者の役職氏名】 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 樋笠 裕介

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長金子修及び当社最高財務責任者樋笠裕介は、当社の第12期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。